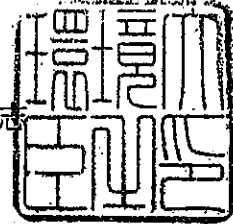


諮問 第 3 2 7 号
環水大大発第120420009号
平成 2 4 年 4 月 2 0 日

中央環境審議会
会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
細野 豪 志



石綿の飛散防止対策の更なる強化について（諮問）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、石綿の飛散防止対策の更なる強化について、貴審議会の意見を求める。

（諮問理由）

地方公共団体から大気濃度基準の設定及び大気濃度調査の義務化に係る要望があること、また、近年、集じん・排気装置の排気口等から石綿が飛散する事例及び石綿使用の事前調査が不十分である事例が確認されていることから、特定粉じん排出等作業における更なる石綿の飛散防止対策の推進が求められている。

このような状況を踏まえ、石綿の飛散防止対策の更なる強化について、貴審議会の意見を求めるものである。